

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地

基地跡地利用の先行モデル地区となる
沖縄健康医療拠点形成へ向けて



基地返還前の様子

宜野湾市の概況

面積（R3.3.31）	19.80km ²
人口（R7.1.31）	100,452人

- ・沖縄本島中南部の東シナ海に面し、浦添市をはじめ1市2町2村に接している
- ・米軍普天間飛行場が中央部に位置し、基地をドーナツ状に取り囲むような形で市街地が形成され、国道58号、国道330号などの幹線道路あり
- ・公共交通機関は路線バスが通る



キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)跡地(約51ha)は、平成25(2013)年4月に嘉手納飛行場以南の土地の返還が示された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、平成27(2015)年3月末に返還がなされました。国による支障除去を経て平成30(2018)年3月に引き渡しがなされ、今後返還される基地跡地利用の先行モデル地区としてその取り組みを進めてまいりました。令和6年度には沖縄健康医療拠点の中核である、琉球大学医学部及び大学病院の整備が完成し、同病院が令和7(2025)年1月、医学部が令和7(2025)年4月とそれぞれ開院・開学する運びとなりました。

引き続き、土地区画整理事業により道路や公園などの公共施設及び宅地の整備などのまちづくりを進めてまいります。また、琉球大学医学部及び大学病院の移転を契機に、市民の健康増進施策や大学施設の市民利用等について、同大学と連携した取り組みを進めているところでございます。

結びに、本事業を進めるに当たり、地権者の皆様をはじめ、国、沖縄県、琉球大学、宜野湾市軍用地等地主会など、ご協力いただいた全ての方々に心より御礼申し上げるとともに、当該地区やその周辺地域の賑わい創出並びに健康まちづくりの実現など、沖縄健康医療拠点の形成へ向けてさまざまな取り組みを継続してまいりますので、引き続きご支援等賜りますようお願い申し上げます。



令和6年度版（発行：2025年3月）

西普天間住宅地区 HP➡



キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地利用の沿革について



宜野湾市長 佐喜眞 淳

キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)跡地(約51ha)は、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」いわゆる「跡地利用特措法」が平成24(2012)年4月1日に施行され、土地の先行取得制度の創設(譲渡所得について、5000万円特別控除の対象)や給付金・特定給付金の支給など、駐留軍用地跡地開発に関する法制度が改正される中、平成25(2013)年4月に嘉手納飛行場以南の土地の返還が示された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、速やかに返還が可能であると示され、平成27(2015)年3月末に返還が実現いたしました。返還後、国(沖縄防衛局)による支障除去(平成27年から平成29年の3年間)が行われ、平成30(2018)年3月に土地の引渡しがなされ、今後返還される基地跡地利用の先行モデル地区として、取り組みを進めてまいりました。

当地区は、跡地利用特措法による沖縄県内で初の「拠点返還地」の指定を受け、その開発を進めてまいりました。跡地利用計画につきましては、当初(平成25年度から26年度)、医療や健康をテーマとした特徴的なまちづくりを進めるため、沖縄県が検討を進めていた「重粒子線治療施設」等の高度医療機能を導入するとともに、治療や専門人材の育成、研究開発等の機能を集積させた「国際医療拠点」の形成を目指していたところ、施設の老朽化により建て替えの検討を行っていた「琉球大学医学部及び同附属病院(当時)」から、同拠点の形成に積極的に貢献したいという要望を受け、地権者アンケートにおける土地利用意向も勘案のうえ、同施設の当地区への移設が非常に有益性のあるものとして更なる検討を進めてまいりました。合わせて、人材育成拠点ゾーンには、狭隘な敷地による教育環境改善及び当地区への移設を望む多くの声があった「沖縄県立普天間高等学校」について、当市から沖縄県等に対して移設要望を行いました。

最終的に「重粒子線治療施設」に関しましては、平成27(2015)年度に事業収支や施設運営主体等について、沖縄県において引き続き慎重に調査検討を行う必要があるとされたことにより当地区における整備が見送られました。また、高度医療機能導入等を目的に「国際医療拠点」を目指して計画を進めていたところ、平成29(2017)年4月には、西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会において、「国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点について」が公表されました。

「沖縄県立普天間高等学校」に関しましては、その移設に必要な面積の土地の先行取得が叶わず、平成30(2018)年4月にキャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)の跡地利用に関する協議会(地元協議会)において、その移設断念の報告がなされ、跡地利用計画を最終決定いたしました。

跡地利用計画策定と並行して、当地区において公共用地が極端に少ない状況や、市内において公営墓地が不足している状況を踏まえ、斜面緑地や公園(約7.3ha(約28億円))、墓地(約2.0ha(約7.8億円))の用地確保のため、平成26(2014)年度より「土地の先行取得事業」を開始いたしました。同事業の財源につきましては、沖縄振興特別推進市町村交付金(一括交付金(ソフト交付金))を活用いたしました。

合わせて、跡地利用計画において沖縄健康医療拠点の中核を担う「琉球大学医学部及び同附属病院(当時)」の土地の先行取得に関して、平成28(2016)年11月に特定事業の見通し(学校【大学】)を公表の上、「国立大学法人琉球大学医学部及び同附属病院の移設に必要な用地の取得等に関する協定書」を「琉球大学・宜野湾市・宜野湾市土地開発公社」の3者で締結し、当市が中心となってその取得に取り組みました。同大学等の用地確保に関しましては、地権者のご協力の下に行われた土地の先行取得事業に加え、西普天間住宅地区土地区画整理事業における施行者である当市から同大学への保留地売却や国有地の同大学への有償譲渡により換地後の敷地面積で約15.5haの確保に至りました。

また、面整備に関しましては、先に触れた西普天間住宅地区土地区画整理事業について、平成31(2019)年3月に特定給付金支給の前提となる事業認可がなされ、「琉球大学医学部及び同附属病院(当時)」の令和7(2025)年開院・開学の目標を後押しするため、同大学等用地を先行して整備し、病院工事着手(令和3年3月)に繋げました。

なお、「琉球大学医学部及び琉球大学病院」の整備に当たっては、その財源確保につきましても、当市が先頭に立って国等に要請してまいりました。特に、令和3(2021)年初めからの急激な物価高騰に加え、ロシアによるウクライナ侵攻にともなう国際情勢の変化や円安の影響などにより、同大学等の整備費が膨らむ中、沖縄健康医療拠点整備を確実に行うため、3者(市・県・琉球大学)、2者(市・琉球大学)にて幾度となく国等に対して要請を重ねることで、国の後押しをいただき施設整備が実現いたしました。

その他特筆すべき整備として、当地区が県道宜野湾北中城線(県道81号線)からのアクセスに限られていたことから、国道58号へのアクセス道路の必要性を踏まえた整備への支援について、国に対し要請を重ねました。その結果、日米両政府のご尽力により、未返還地であるキャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区を跨ぐ形で、共同使用による市道喜友名23号の整備が実現し、交通の円滑化に寄与するものとなりました。

さらに、当地区全域を無電柱化することにより、防災性の向上・ウォークアブルなまちづくりのための歩行空間の確保・景観へ配慮した良好な街並みの形成などについても、取り組んでまいりました。

この度、琉球大学医学部及び琉球大学病院が完成し、令和7(2025)年1月及び4月にそれぞれ開院・開学いたします。また、令和9(2027)年度を目標に土地区画整理事業もその完了を目指しているところでございます。琉球大学関係施設の完成や面整備完了で終わりではなく、いよいよまちづくりが始まってまいります。これまで、ご尽力いただきました全ての関係者の皆様にご感謝申し上げますとともに、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

『基地跡地利用の先行モデル地区となる西普天間住宅地区の沖縄健康医療拠点形成』へ向けて



沖縄健康医療拠点形成まちづくりの主要な施策・事業等

モデル街区

【琉球大学との連携】

歩行空間のデザインは
琉球大学と連携

道路高質化（歩道デザイン）

- ・木陰を形成する街路樹の配置
- ・カラー舗装の設置
- ・夜間照明の設置
- ・無電柱化



＜イメージ図・写真＞

地区計画・景観形成重点地区の指定

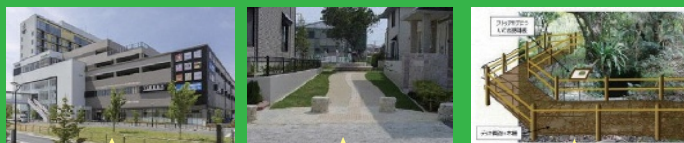
建物1階部分はにぎわいの形成に寄与する店舗等を誘導

壁面後退（セットバック）と壁面後退部分の有効活用

緑と調和した良好な街並み形成
（建築物等の形態・意匠、色彩等の基準設定）



住居等ゾーン・都市公園・墓地ゾーン 等



大規模保留地における健康・医療に資する機能誘導

地区内の周遊を補完する遊歩道の設置

公園内の多自然・文化財を周遊できる散策路整備

その他：防災まちづくり（無電柱化、防災公園等）、文化財・湧水等の保全、公共施設整備（【仮称】西普天間総合公園、公営墓地等）、西海岸への眺望の保全 等

宜野湾市と琉球大学との包括連携協定

【保健医療・福祉の向上】

市民の健康増進に資する事業の推進等（関連10～11P）

産学官連携 ゐのわんスマート健康増進プロジェクト



【まちづくり・地域づくりの推進】

大学施設の市民利用等に関する覚書に基づく駐車場や体育館等の市民利用による地域のにぎわい創出等

その他／各種産業の振興、教育、人材育成、文化の振興、救命救急・防災 等

沖縄健康医療拠点ゾーン（琉球大学関係施設）



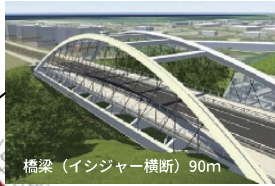
那覇広域都市計画事業 西普天間住宅地区土地区画整理事業



事業概要

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地については、土地区画整理事業の手法により沖縄健康医療拠点を中核としたまちづくりを進めております。具体的には、その手法を用いて土地の先行取得と合わせた大街区化や公

園・緑地の確保、また災害に強いまちの形成を目的とした地区全体の電線地中化、加えて環境アセス手続きに基づいた環境保全、文化財の保存・活用など、多岐にわたる分野に配慮して事業を進めているところです。



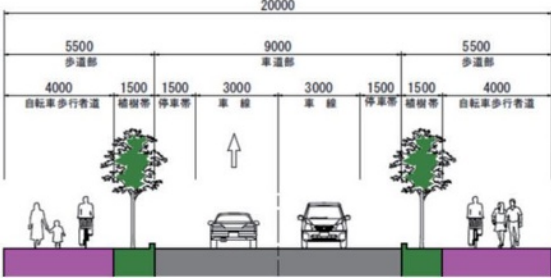
① 3・4・75号西普天間線

社会資本整備総合交付金(区画整理)

延長 : 1,430m

事業認可 : H30

R2年度～: 道路、橋梁、電線共同溝



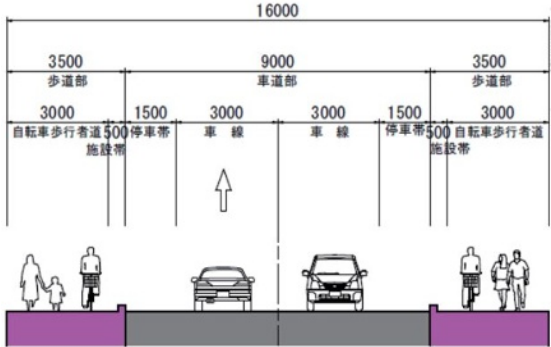
② 3・4・76号喜友名線

社会資本整備総合交付金(区画整理)

延長 : 806m

事業認可 : H30

R3年度～: 道路、電線共同溝



③ 区画道路

無電柱化推進事業費補助(道路)

延長 : 4,949m (内、無電柱化推進事業費補助(道路)分4,877m)

R4年度～: 電線共同溝



※喜友名線は令和8(2026)年度までに完成・開通を予定



事業名称	那覇広域都市計画事業 西普天間住宅地区土地区画整理事業
施行者	宜野湾市
施行面積	50.7ha
施行期間	H30年度～R9年度
総事業費	約143.9億円(令和6年度時点)
交付事業費	約65.2億円(補助率: 9/10)
都市計画決定	H31年1月 4日
事業認可公告	H31年3月 8日
仮換地指定	R2年2月28日
平均減歩率	約38%
工事着手	R2年4月

沖縄健康医療拠点の整備について【琉球大学医学部及び大学病院】



施設の概要

○開院・開学日

琉球大学病院：令和7年1月6日
琉球大学医学部：令和7年4月1日（予定）

○大学病院（ヘリポート設置）

病床数：620床
階数：地上14階
面積：延べ床面積 約69,700㎡
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造（免震構造）

○医学部

・研究棟

階数：地上13階
面積：延べ床面積 約23,200㎡
構造：鉄筋コンクリート造

・教育棟

階数：地上7階
面積：延べ床面積 約13,400㎡
構造：鉄筋コンクリート造

・先端医学研究センター棟

階数：地上5階
面積：延べ床面積 約8,800㎡
構造：鉄筋コンクリート造

・管理・研修棟

階数：地上4階、地下1階
面積：延べ床面積 約5,600㎡
構造：鉄筋コンクリート造

○その他施設

・立体駐車場（外来患者用）地上7階：約600台
宜野湾市道と橋で接続され、新城バス停などから徒歩により「西普天間キャンパス」や当該施設と大学病院の間に設置されたテナントへの市民等のアクセスが可能。

・体育館（市民利用も予定）

・健康医療プラザ

市が進める「健康まちづくり」の実現を目指し、市と琉球大学との連携により市民の交流の場としても活用。

・琉球大学病院保育園（事業所内保育事業）

受入年齢枠（従業員枠46人、地域枠24人）
定員70人（0歳児10人、1～5歳児各12人）

・平面駐車場（教職員・学生用）：約1,800台

○総事業費 約1,200億円



①高度医療・研究機能の拡充

手術室、ICU等の機能強化及び移植医療や各種インターベンションの実施、再生医療などの高度医療を実施。先端医学研究センターにおいてバイオバンク分野や再生医療分野、感染症分野など沖縄と関連の深い先端研究を実施。



（左）移植医療の充実、（右）各種インターベンションの実施

②地域医療水準の向上

高度救命救急センターの整備や基幹災害拠点病院の指定等を目指し、沖縄県全体の医療水準の向上に寄与

●高度救命救急センターの整備、災害対応、がんセンターの機能強化、政策医療等に関する患者支援センター等の設置・運営



ドクターヘリ画像 愛媛県HPより

③国際研究交流、医療人材育成

海外大学との交流、OISTとの連携による共同研究や高度医療人材の育成に注力

●海外大学、研究機関等との共同研究、高度医療や地域医療に必要な人材育成



（左）先進的医療ビル（写真は現在のシミュレーション）
（右）オール沖縄での医師確保対策

琉球大学医学部及び大学病院は、「沖縄健康医療拠点」の中核的な役割を担うため、国や宜野湾市など関係機関と連携して、西普天間住宅地区に移転しました。新たな医学部及び病院では、県内初の高度救命救急センターの整備や手術室、ICU等を機能強化することで、急性期医療等の総合的診療から専門性の高い先進・高度医療まで幅広い診療を行っていきます。

また、先端医学研究センターにおいてバイオバンク分野や再生医療分野、感染症分野など沖縄と関連の深い先端研究を実施します。同大学は、これらの取組により沖縄振興や長寿県沖縄の復活、国際保健（グローバルヘルス）への貢献を目指します。加えて、当市が進める「健康まちづくり」と協働し、市民の健康づくりを応援します。

沖縄健康医療拠点健康まちづくり事業

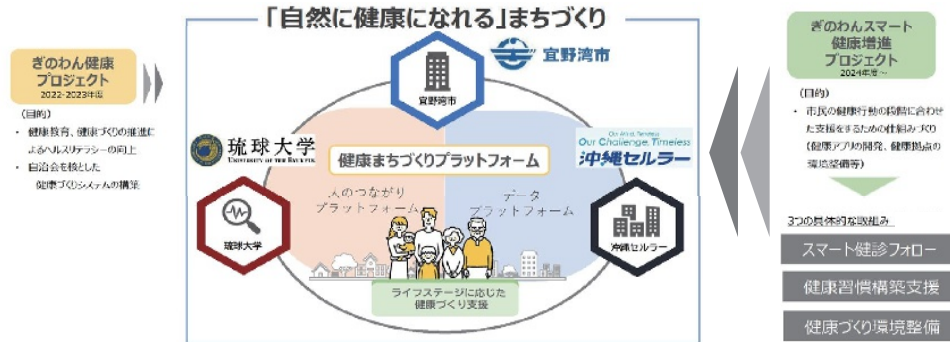
1. 沖縄健康医療拠点健康まちづくり基本方針

琉球大学医学部及び大学病院の移設を契機として、西普天間住宅地区（沖縄健康医療拠点）を核とした健康増進を推進するため、市民の健康課題を整理し、令和4年（2022年）3月に沖縄健康医療拠点健康まちづくり基本方針を策定しました。

琉球大学及び民間企業と連携し、実証事業を通して具体的な施策の効果を検証し、健康まちづくりのノウハウとして集積し全市民を対象とした「（仮）ぎのわん健康モデル」を構築することにより全市民参加型の健康まちづくりを推進してまいります。

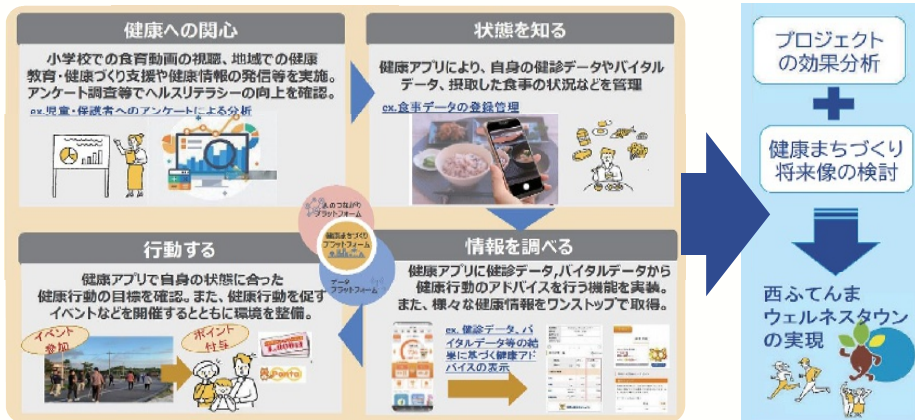
2. 産学官連携による沖縄健康医療拠点に関するプロジェクト

- 宜野湾市と琉球大学が共同で実施している「ぎのわん健康プロジェクト（2022年度～）」では、市民のヘルスリテラシーの向上策を中心に研究
- 研究で得られた知見を市民の健康行動に結びつけるため、沖縄セルラー電話（株）と協力し「ぎのわんスマート健康増進プロジェクト」を開始



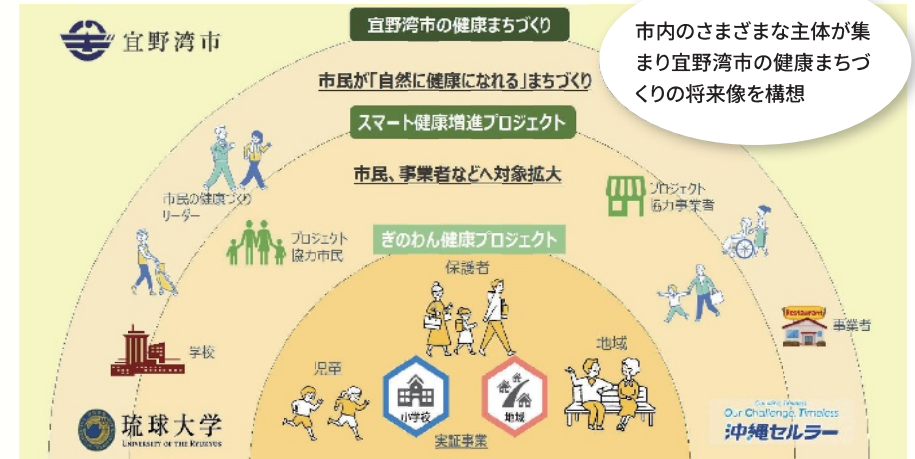
宜野湾市は産学官連携のもと「ぎのわん健康プロジェクト」と「ぎのわんスマート健康増進プロジェクト」を実施し、健康づくりにおけるプラットフォーム構築や人と人とのつながれる健康づくりの環境整備を行い「自然に健康になれる」まちづくりを目指しています。

健康行動の段階に合わせたプロジェクトの取組と展望



市民の健康行動を4つの段階に分類し、段階に合わせてプロジェクトの取組を実施することで、自身の状態に合った健康行動を促すよう市民をサポートします。また、プロジェクトの効果を分析し、あわせて健康まちづくりの将来像を検討することで、「西ふてんまウェルネスタウン」の実現を図っていきます。

宜野湾市の健康まちづくりの実現に向けた参加主体の展望



「ぎのわん健康プロジェクト」におけるヘルスリテラシーや健康行動に関する調査や地域健康づくりなどの実証事業からスタートし、「スマート健康増進プロジェクト」では、それらを健康行動へ移すためのサポート（環境整備）を行います。これらのプロセスにより本市の健康まちづくりに関する参加主体が増えていくことで、本市が目指す「市民が「自然に健康になれる」まちづくり」が実現することをイメージしています。

ぎのわんスマート健康増進プロジェクトの役割分担と3つの具体的な取組み

	宜野湾市	沖縄セルラー	琉球大学
目的	・市民の健康増進 ・健康まちづくりの推進	・地域社会貢献 ・サービスの質向上、 利用者満足度の向上	・健康まちづくりの推進 ・健康行動の調査
活動	・健診の実施 ・市民の健康増進に係る 事業の企画、実施	・健康アプリ、コンテンツ提供 ・市が保有する データの管理・保存	・行政データを活用した調査 ・健康増進に係る情報の 作成

3つの具体的な取組み

- スマート健診フォロー：スマホから健診予約、結果確認、受診者の状況に応じた健康アドバイス、要指導者への指導の効率化。
- 健康習慣構築支援：スマホ等を用いアプリに設定された健康行動の実践や健康講座の受講。達成したらポイントを付与。
- 健康づくり環境整備：健康づくり拠点施設に必要な設備等を整備。

宜野湾市、沖縄セルラー及び琉球大学は連携しながらそれぞれの役割を実施することで、上記の具体的な取組みの実施に向けて取り組んでまいります。

【事業関連ホームページ】

- 沖縄健康医療拠点健康まちづくり推進事業（宜野湾市HP）

<https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/kikaku/projectsuishinshitsu/kenkouiryoukyoten/index.html>

- りのわん健康プロジェクト <https://ryudai-ghpj.skr.u-ryukyu.ac.jp/>

沖縄健康医療拠点
健康まちづくり事業



西普天間住宅地区跡地の開発が実現に至った主な要因（制度・取り組み等）

1. 沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法いわゆる「跡地利用特措法」について

当該地区の開発に際しては、跡地利用特措法に明記された下記の主な項目により、円滑な跡地開発が実現しました。

- | | |
|--|--|
| ① 返還実施計画に基づく支障除去措置
→ 円滑な跡地開発に寄与 | ④ 拠点返還地の指定(沖縄県内で初の指定)
→ 国の関与を法で明記 |
| ② 駐留軍用地内の土地の先行取得の円滑化措置
→ 公有地が極端に少ない当該地区の開発に寄与 | ⑤ 補償金及び給付金等の支給
→ 地権者等の合意形成などに寄与 |
| ③ 駐留軍用地への立入りのあっせんに係る国の義務
→ 文化財調査などの早期着手に寄与 | ⑥ 駐留軍用地跡地利用推進協議会
→ 国・沖縄県・関係市町村による会議体設置の明記 |

2. 沖縄防衛局による返還実施計画に基づく支障除去⇒引き渡し

国は、返還が合意された駐留軍用地の区域の全部について、跡地利用特措法第8条により、返還実施計画を定め、当該計画に基づき所有者等に土地を引き渡す前に、駐留軍の行為に起因するものに限らず、土壤汚染・不発弾の除去等の支障除去措置を講ずるものとされています。

当該地区では、平成27年（2015年）から平成29年（2017年）の3年間で、沖縄防衛局が土壤汚染・不発弾等の支障除去措置を実施、平成30年（2018年）3月31日に地権者へ土地が引き渡されました。

なお、文化財等への影響が懸念される区域等は、必要な範囲を協議しながら、引き渡し後も継続して不発弾探査を実施しています。

支障除去措置の対象

・不発弾その他の火薬類の有無、廃棄物の有無、土壤汚染対策法等に規定する土壤汚染の状況、駐留軍が使用していた建物その他土地に定着する物件、水質汚濁防止法等に規定する水質汚濁の状況

返還時の全景(平成27年3月31日)



引渡し時の返還全景(平成30年3月31日)



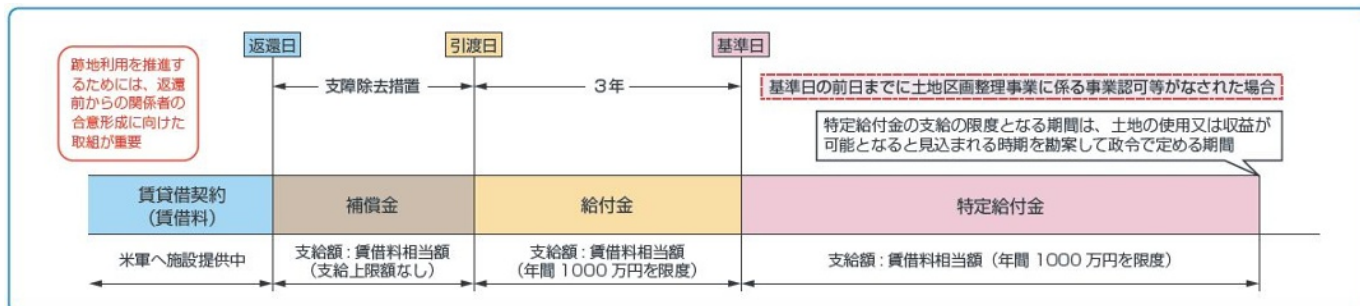
出典：「米軍再編の概要と沖縄防衛局の取り組みについて(2019年/2月)沖縄防衛局」を一部抜粋加工

3. キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の返還と補償金及び給付金等の支給

土地の使用・収益が可能となるまでの間、地権者に対して補償金及び給付金等が支給されます。

◆補償金及び給付金等の支給

※現行法令等に基づく記載



出典：跡地利用特措法についてのパンフレット(内閣府・防衛省)より

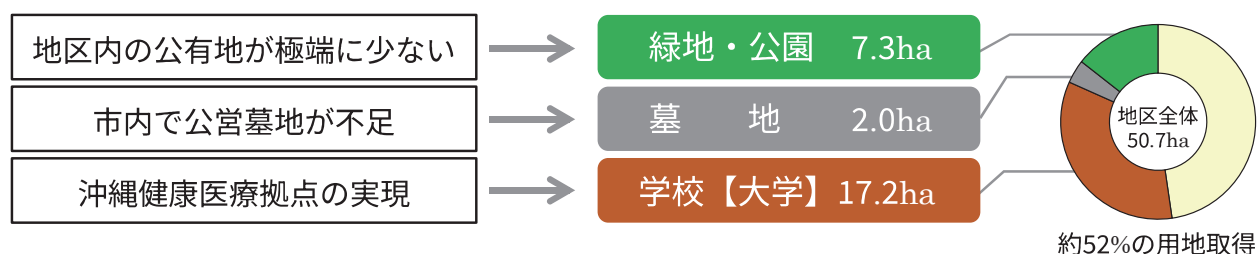
4.土地の先行取得について

当該地区では、公有地が極端に少ない状況の中で基地返還後の緑地・公園用地及び宜野湾市内で不足する公営墓地用地の確保、沖縄健康医療拠点を実現するための琉球大学用地の確保を目的として、以下の特定事業の見通しを公表して、土地の先行取得を実施しました。

大学用地については、「琉球大学・宜野湾市・宜野湾市土地開発公社」で協定を締結し、3者連携して土地の先行取得に取り組みました。

また、地権者の土地売却にともなう譲渡所得について、5,000万円の特別控除の対象となることも、土地の先行取得が実現した大きな要因の一つでした。

- ◇平成25年5月に「特定駐留軍用地」の指定を受け、公共用地の先行取得が可能となりました。
- ◇その後、当市が返還後に実施予定の「特定事業の見通し」を公表。
- ◇土地（200㎡以上（宜野湾市条例等で0㎡を超える面積））の譲渡の届出、買取り希望の申出に基づき、当市が地権者と買取り協議を行い、用地取得を実施しました。
- ◇基地返還にともない特定駐留軍用地の指定を解除。一方で、返還後も公有地の拡大が必要と認められるときは、「特定駐留軍用地跡地」として指定（西普天間住宅地区跡地は平成26年1月に指定）することにより、従前と同様に買取りの仕組みの準用が可能となることから、引き続き土地の先行取得に取り組みました。
- ◇財源：沖縄振興特別推進市町村交付金（一括交付金）を活用。



5.各種会議体の設置

当該地区の基地跡地開発に際して、宜野湾市軍用地等地主会・国・沖縄県・当市・琉球大学などによる、各種会議体を設置し、各関係者が適宜意思疎通を行うことで円滑な取り組みを推進してまいりました。

①駐留軍用地跡地利用推進協議会 (法第30条に基づく法定協議会)

目的：駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する施策に関し必要な協議を行うこと。

事務局：内閣府

構成員：沖縄担当大臣、外務大臣、防衛大臣、
沖縄県知事、関係市町村の長

②キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用に関する協議会（地元協議会）

目的：返還跡地の利用計画や支障除去措置等に係る諸問題等に関する協議を行うこと。

事務局：宜野湾市

構成員：宜野湾市、宜野湾市軍用地等地主会、
沖縄県、沖縄総合事務局、沖縄防衛局

※別途作業部会あり「計画・道路作業部会」「支障除去作業部会」

③西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会

目的：西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点構想を推進するため、沖縄振興の観点から様々な課題について調査を行い、その実現に向け、具体的なあり方を検討すること。

事務局：内閣府

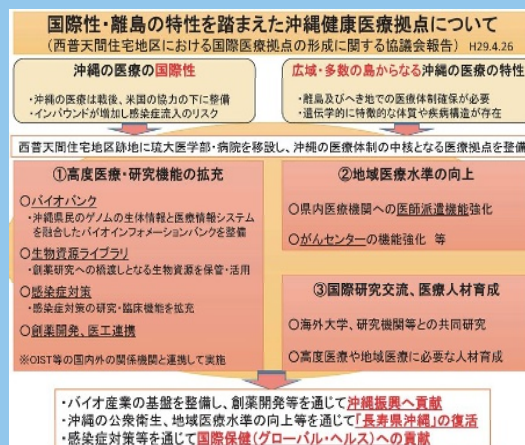
構成員：内閣府、文部科学省、厚生労働省、
沖縄総合事務局、沖縄県、宜野湾市、琉球大学、
宜野湾市軍用地等地主会

※別途、関係者会議及び部会あり

「高度医療・研究機能関係者会」「地域医療関係者会議」「用地確保関係者会議」

「先端医学研究センター部会」「感染症部会」「施設整備部会」

「地域医療人材育成センターおきなわ部会」



5.各種会議体の設置

④宜野湾市軍用地跡地利用計画策定委員会(市附属機関)

目的：市長の諮問に応じ、宜野湾市軍用地跡地利用計画策定等に関し、必要な調査及び審議を行う。

事務局：宜野湾市

構成員：有識者、建築士会宜野湾支部、
宜野湾市自治会長会、
宜野湾市商工会、
宜野湾市婦人連合会、
宜野湾市軍用地等地主会、
キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)
跡地利用促進委員会、沖縄総合事務局、
沖縄県、宜野湾市



6.地権者意向醸成

当該地区返還後の円滑な跡地利用が実現した経緯には、『いつ返還されても、円滑なまちづくりができる用意を整える』ことを目的として返還前の段階から、地権者等との懇談会、地権者意向調査、ワークショップ等のまちづくり活動を積み重ねてきた背景があります。当市では、平成14年度から継続してまちづくり活動に取り組んでまいりました。

平成14年度

まちづくり代表者による第2回ワークショップにおいて将来のまちの構想を考え、それを整理した結果、「水・緑・眺望を生かした癒されるまち」のまちづくりコンセプトを設定。

平成16年度…上記まちづくりコンセプトを、瑞慶覧地区跡地利用基本計画に反映。

平成25年度…当該地区は統合計画により平成26年度又はその後の返還合意がなされた。

平成29年度

社会情勢の変化や地権者アンケート等の結果を踏まえて計画の見直しを行い、跡地利用計画に反映したコンセプト。
「沖縄健康医療拠点核とした都市機能と水・みどり・文化の調和した住環境がつながるまち」

地区の状況
情勢の変化
▼
計画の
見直し

これまでに発行したまちづくりニュース

Vol.1 (平成14年12月) Vol.50 (令和6年12月)



地権者まちづくり活動の様子



(左上) 第2回まちづくり懇談会 (平成14年12月)
(右上) 県内先進地視察 (平成20年1月)



(左下) 地区のフィールドワーク (平成27年9月)
(右下) 平成27年度まちづくり勉強会 (計10回開催)

7. 宜野湾市軍用地等地主会との連携

地権者の意思決定に際し、大きな役割を担っていただいたのが「宜野湾市軍用地等地主会」でした。土地区画整理事業の施行者（組合施行・市施行）の地権者意向確認や、同地主会会則では会員資格が返還までのところ、地権者と市の継続した繋がりなどが必要であったことから、返還跡地の地権者による「跡地利用促進委員会」を設立し、跡地利用の実現へ向け共に取り組んでまいりました。

地権者並びに同地主会に対し、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

8. 沖縄振興特定事業推進費(旧拠点返還地跡地利用推進交付金)

基地返還後の跡地利用を進めるにあたり、各種検討などが急務であった状況の中、当市は同補助金を活用し、跡地利用計画の推進や沖縄健康医療拠点ゾーン等を活かしたグランドデザインの実現に係る各種検討調査、環境影響評価の実施、埋蔵文化財調査、公営墓地の整備など様々な調査検討等を実施いたしました。同補助金制度が跡地利用推進にあたり、財源も含め大きな役割を担いました。

9. 市道喜友名23号（アクセス道路）の整備

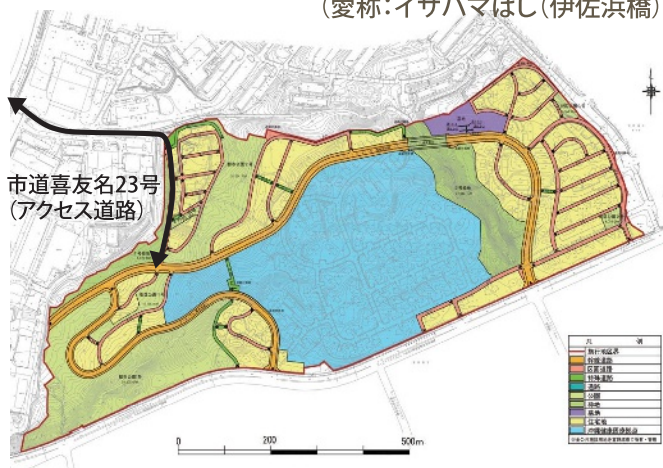
当該地区の特筆すべき整備として、当市では跡地利用計画の策定に際して、返還跡地が県道宜野湾北中城線（県道81号線）からのアクセスに限られ、その他の3方向を米軍基地に囲まれている状況であったことから、国道58号へアクセスする道路整備を検討いたしました。未返還地であるキャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区を跨ぐ形で計画を描き、並行して国に対して幾度となくその整備について要請を行ってまいりました。その結果、国においても米側と調整いただき、平成27年度に米軍基地内を約350m共同使用により道路供用することについて日米合同委員会で合意がなされました。

当該地区は県道宜野湾北中城線（県道81号線）からのアクセスに加えて、市道喜友名23号の整備により、国道からのアクセスが可能となり、交通の円滑化に寄与する道路整備であると考えております。

【整備スケジュール】

平成27年度	: 共同使用にて道路供用することを日米合同委員会で合意
平成28年2月	: 道路整備に関する現地協定書締結
平成28、29年度	: アクセス道路基礎調査を実施、基礎調査の成果を基に米軍協議を実施
平成29年度3月	: 議会にて市道認定議決
平成29年度	: 市道認定
平成30年度	: 実施設計
令和元・2年度	: 用地取得 13筆 12名 約3,668㎡
令和3年度 (令和2年度繰越)	: 道路整備開始
令和4年度	: 用地取得 3筆 1名 約1,039㎡
令和6年度	: 完成・供用開始

(愛称: イサバマはし(伊佐浜橋))



- 総延長: 598m (内防衛省補助分延長: 400m)
- 幅員: 車道部 7.5m・歩道部 2.5m (片側歩道)
- 事業費: 約 42.6 億円 (防衛省補助分)

宜野湾市に琉球大学医学部及び大学病院が移転することを契機とした各種連携

宜野湾市と国立大学法人琉球大学との包括連携協定 (平成27年11月29日締結)

目的：宜野湾市と琉球大学が相互に連携・協力を図り、地域社会の発展と人材育成及び学術研究の振興に寄与し、もって宜野湾市の将来都市像である「市民が主役の『ねたて』の都市・ぎのわん」の実現に資するとともに、健康都市としてのまちづくりの推進を図る。

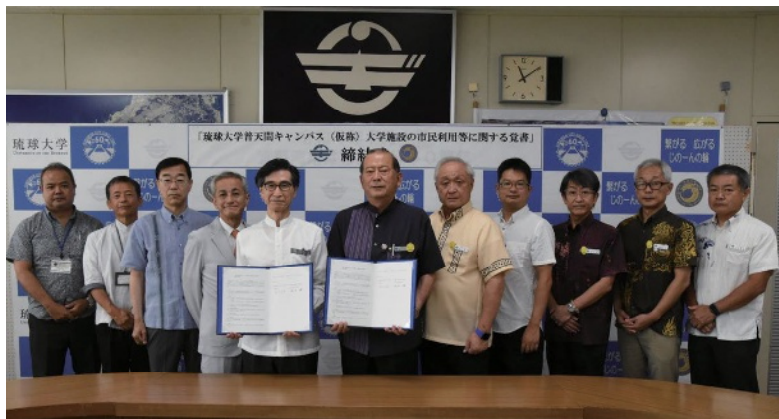
連携・協力事項：

1. まちづくり・地域づくりの推進に関する事
2. 保健医療・福祉の向上に関する事
3. 防災対策に関する事
4. 教育、人材育成に関する事
5. 文化の振興に関する事
6. 観光リゾート産業や農林水産業をはじめとする各種産業の振興に関する事
7. 環境の保全と循環型社会の構築に関する事 ほか



琉球大学普天間キャンパス(仮称)大学施設の市民利用等に関する覚書 (令和4年8月22日締結)

目的：大学施設を市民等の利用に供することにより、宜野湾市・琉球大学連携の下、西普天間住宅地区及びその周辺地域の賑わい創出及び発展に資するとともに市民の健康増進を図る。



宜野湾市、国立大学法人琉球大学及び沖縄セルラー電話株式会社の 沖縄健康医療拠点に関する協定(令和6年3月11日締結)



琉球大学
UNIVERSITY OF THE RYUKYUS



宜野湾市



1. 市民の健康習慣構築の促進
2. 健康増進に資する事業実施の高度化・効率化
3. 市民の健康増進に資する学術研究
4. 市民の健康づくりの拠点となる環境の機能強化 ほか

ぎのわんスマート健康増進プロジェクト(令和6年度～)



【参考 1】統計計画及び各種指定

平成25年4月に公表された「統計計画」は、沖縄本島中南部の人口密集地に所在する嘉手納飛行場以南の米軍施設・区域のうち、約1,048haを超える土地の返還を進めるものです。

【宜野湾市に関する統計計画】

■返還済

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）：2015年3月31日（51ha）
普天間飛行場（東側沿いの土地）：2017年7月31日（4ha）
普天間飛行場（佐真下ゲート付近の土地）：2020年12月20日（0.1ha）

■未返還

普天間飛行場：2022年度又はその後
キャンプ瑞慶覧（インダストリアル・コリドー地区）：2024年度又はその後
キャンプ瑞慶覧（追加的な部分）：海兵隊の国外移転後に返還

【特定駐留軍用地とは】

内閣総理大臣は、統計計画に示された駐留軍用地であり、返還後の計画的な開発整備を行うことが必要と認められ、かつ、その区域内における公有地が極めて少なく、公有地の計画的な拡大が必要と認められるものを特定駐留軍用地として指定するものとしています。

【拠点返還地とは】

内閣総理大臣は、統計計画に示された駐留軍用地であり、次に掲げる土地の区域を拠点返還地として指定するものとしています。

- ・返還後において、各市町村の区域を超えた広域的な見地から大規模な公共施設その他の公益的施設の整備を含む市街地の計画的な開発整備を行うことにより、沖縄県の自立的な発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造の拠点となると認められる土地の区域
- ・返還後において、上記に掲げる土地との相互の関係を特に考慮して公共公益施設の整備を行うことにより当該土地の区域における拠点としての機能がより高度に発揮されると認められる土地の区域



出典：防衛省・自衛隊ホームページ

【参考 2】西普天間住宅地区の変遷に係る動画配信について

当該地区の土地区画整理事業の造成工事や道路等の築造工事、琉球大学医学部及び大学病院等の移転工事の状況も含め、沖縄健康医療拠点が形成されていく過程を撮影した動画の作成、配信を行っています。

沖縄総合事務局による駐留軍用地跡地利用に関する市町村支援事業（アドバイザー派遣等事業）の活用により、令和2年度から実施しております。

市民・県民等へ広く知っていただくことを目的として、宜野湾市公式YouTubeアカウントにて公開しております →



【参考 3】西普天間住宅地区名称及びロゴについて



宜野湾市民等の西普天間のまちへの愛着や親しみを高めるとともに、沖縄健康医療拠点のイメージを市の内外に発信するため、ロゴ及び地区名称を市民・県民等の投票により決定いたしました。

地区名称については、返還跡地のこれまでの呼称である「西普天間住宅地区」、さらに事業の特色である「健康(Wellness)」を組み合わせましたものです。

ロゴについては、ガジュマルをイメージに作成され、その花言葉は「健康・幸せを呼ぶ木」であり、沖縄を感じる代表的な植物です。また、精霊キジマナーの住居として沖縄で愛されている植物でもあります。太く多くの気根により大地に根付き「結び」、宜野湾の「ねたて」を想起させるデザインとしました。

【地区名称及びロゴマークの使用について】

本地区及び沖縄健康医療拠点のイメージを市の内外へ発信することに資する用途と認められる場合、原則どなたでもご使用いただけます。事前申請等の詳細につきましては、宜野湾市HPにてご確認ください →



まちづくりへの工夫①

安仁屋（アンナ）橋について

【橋を架ける理由】

当該地区では、国道58号と県道宜野湾北中城線（県道81号線）を東西に結ぶ重要な道路、「西普天間線」を整備しております。また、貴重な自然環境である枯れ谷地形「イシジャー緑地」があり、そこには貴重な動植物の生息・生育環境や、古墓群が残っています。西普天間線は、イシジャー緑地を跨いで道路を通す必要があるため、その保全を目的として橋を架けることとしました。

【この橋の特徴】

①景観に配慮したデザイン

この橋は、海や空、イシジャー、そして、これからできる街並みなどの周辺環境とも調和するようなデザインが考えられました。バスケットハンドル型のニールセンローゼ橋といい、アーチ橋の種類の一つです。色にもこだわり、イシジャー緑地に調和し西海岸の眺望を阻害しない色彩として、わずかに黄みがかった白色としました。

②維持管理の負担軽減

ニールセンローゼ橋は、鋼鉄でできています。長い間、使い続けられるように、錆びにくい工夫をしました。アーチリブという弓のような形をした部材では、材料をつなげる部分をボルトで固定せず、溶接で繋げたため、錆に強くなります。この種類の橋で、アーチリブが溶接できれいに繋がったものは、世界的にも珍しいものです。

③橋の架け方

貴重なイシジャーの中で作業はしないように、両側から鉄塔を建て、空中で橋を架けることにしました。また、溶接を空中で安全に作業するための工夫も行っています。ケーブルエレクション・PCT 工法といい、この方法は日本で約30年ぶりに採用されました。

【アンナとは】

戦後、駐留軍用地として全域が接収され、行政区から名前が消えてしまった、安仁屋集落にちなんだものです。

アンナは安仁屋（あにや）の方言読みで、公募により命名されました。



安仁屋（アンナ）橋



橋を空中で架ける様子

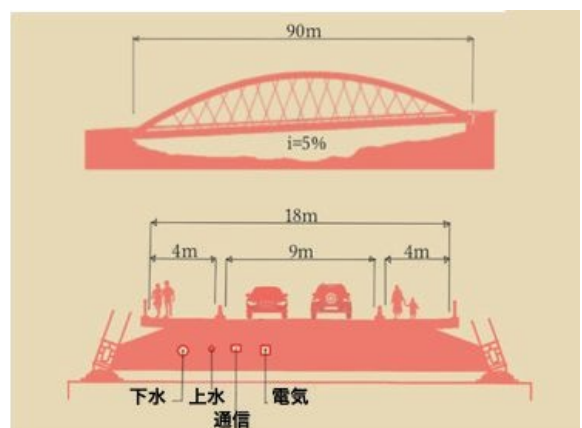
無電柱化の取り組みについて

【無電柱化の効果】

当該地区では、幹線道路だけではなく、区画道路も含めた全路線において電線共同溝の整備に取り組んでいます。電線を地中化することで、

- ・台風等災害による電柱倒壊のない安定したライフラインの供給ができ、防災性が向上する。
- ・快適な歩きとなる歩行空間が確保できる。
- ・当該地区の特徴である西海岸への眺望や自然緑地など景観に配慮された良好な街並みの形成につながる。

といった効果が期待でき、当該地区の健康まちづくりにも大きく寄与するものと考えております。



まちづくりへの工夫②

西普天間線へのフットライト等の設置による、道路の高質化について

西普天間住宅地区においては、ウォカブルな動線に位置付けている「西普天間線」において、フットライトやカラー舗装などを設置することにより、道路の高質化を図っています。ウォカブルなまちや景観形成に資する整備を行いました。



文化財保存を意識した（連想させる）道路整備の工夫

【普天間旧道跡】 大正4年以降に整備が行われ、普天間、伊佐・大山間で、サトウキビのトロッコの運搬や客馬車の往来がありました。街区公園に保存しつつ、一部を切り取り博物館にて展示しています。

西普天間線の県道からの入口付近では、「普天間旧道跡」や「トロッコレール」、旧道のイシジャー横断部に架かっていた「イシジャー橋」の復元をイメージした舗装を実施しています。



県道宜野湾北中城線（県道81号線）からのウォカブルな動線

県道宜野湾北中城線（県道81号線）と琉球大学の敷地にはかなりの高低差があることから、琉球大学施設利用や市民等による立体駐車場の今後の利用も踏まえ、当市と同大学の連携により、県道→市道→人道橋（→琉大立体駐車場5階）→琉球大学施設のウォカブルなルートを実現しました。（立体駐車場には、エレベーター及び琉球大学病院への入口通路（駐車場2階）がございます）



文化財について

西普天間住宅地区跡地では多くの多種多様な文化財が確認されています。斜面緑地などの公園において保存・活用を予定しています。

(下記に、一部を掲載)

【中頭方西海道と近世の古道】

首里王府時代に整備された中頭方西海道を中心に古道跡がみられます。この道を中心に湧泉や旧集落跡、グスク、古墓群などがつながります。



【普天間旧道跡】

大正4年以降に整備が行われ、普天間、伊佐・大山間で、サトウキビのトロッコの運搬や客馬車の往来がありました。街区公園に保存しつつ、一部を切り取り博物館にて展示しています。



道幅は約4.5m、道の両側に縁石と側溝を設け、路面の北側縁にトロッコレールがあった。

【ミーガー】

ナナヌカー(七つの泉)と呼ばれる喜友名の代表的な湧泉の一つで、喜友名集落の共同井泉として利用されていました。近くには「ミーガーマーチ」と呼ばれる大きな平松がありましたが、現在その場所には松を絞め殺したと思われるアコウの大木がみられます。今後、公園(斜面緑地)においてバシガーやシンバルガーなどの湧泉と合わせて保存・活用を行う予定です。



【発掘調査前】



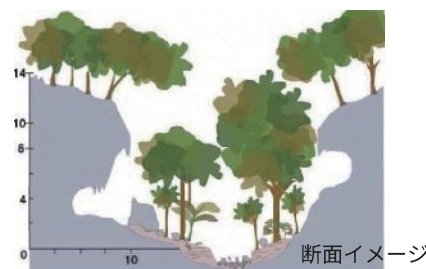
【発掘調査後】

【安仁屋・新城イシジャー流域古墓群】

安仁屋・新城の方々が主に利用した古墓群で、現在80基近くが確認されており、古墓群南には安仁屋の創始家と伝わる家の古墓もみられます。歴史的な遺産だけでなく、渓谷は貴重な地形、地質、動植物の宝庫でもあり、県天然記念物もみられます。



枯れ谷地形のイシジャーは、鍾乳洞の陥没地形の可能性も示唆され、学術的な面も含め特徴的な地形です。(高さ:約15m、幅:約20m)



文化課 HP➡



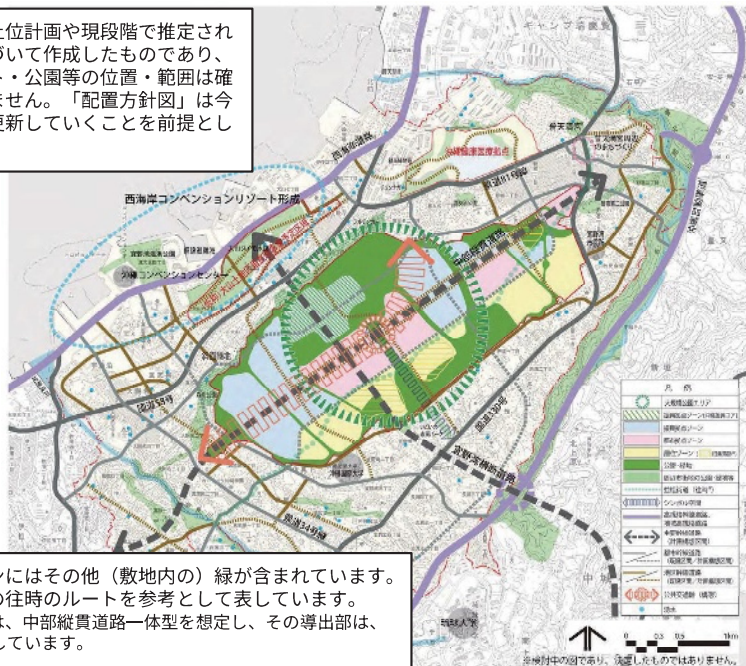
今後の返還予定駐留軍用地の跡地利用への展望

今後返還予定の普天間飛行場やインダストリアル・コリドー地区南側については、跡地利用の先行モデル地区として取り組んできた西普天間住宅地区の経験を活かし、沖縄の振興に資する跡地利用計画の策定へ向け、引き続き取り組みます。

普天間飛行場の跡地利用に向けた取り組み

普天間飛行場の跡地利用については、計画内容の具体化に向けた検討を進め、令和4(2022)年7月に「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」を策定・公表しました。今後も地権者・県民・市民への機運醸成をはかりながら検討を継続し、沖縄全体の振興に資する跡地利用計画策定へ繋げていきます。

「配置方針図」は、上位計画や現段階で推定される跡地の現状にもとづいて作成したものであり、土地利用や道路ルート・公園等の位置・範囲は確定したものではありません。「配置方針図」は今後の取組を踏まえて更新していくことを前提としています。



※土地利用の各ゾーンにはその他(敷地内の)緑が含まれています。
※旧集落、並松街道の往時のルートを参考として表しています。
※公共交通軸については、中部縦貫道路一体型を想定し、その導出部は、国道58号合流を想定しています。



跡地利用計画



普天間未来基金 QR コード

インダストリアル・コリドー地区南側の跡地利用に向けた取り組み

インダストリアル・コリドー南側部分(約25ha)は、令和5(2023)年度までに跡地利用基本計画(案)のとりまとめを行いました。引き続き、返還時期や社会情勢の変化を踏まえながら段階的に計画の見直し及び具体化を進めるとともに、返還後の円滑なまちづくりの実現に向けて地権者組織等への意向確認に取り組んでまいります。

	A-1案	A-2案	B案
土地利用の配置	地区面積の20%程度以上を目安として公共用地で公園・緑地を確保した案	経済発展を牽引する交流拠点ゾーンを最大限に確保した案	地権者の意向(想定)から自己利用街区を最大限に確保した案
イメージ図			
土地利用・機能導入	- 大規模公園に隣接した交流拠点ゾーンは民間と行政が連携した回遊と交流を促す空間創出が期待 - 公共用地(公園面積)が比較的多いため、減歩負担は大きい傾向	- 最大限に確保した交流拠点ゾーンは民間企業の需要への比較的柔軟な対応が可能で、民間主導の回遊と交流を促す空間創出が期待 - 公共用地が比較的に少ないため、減歩負担は小さい傾向	- 最大限に確保した都市型居住ゾーンは地権者の自己利用意向への比較的柔軟な対応が期待 - 公共用地(道路面積)が比較的多いため、減歩負担は大きい傾向 - 交流拠点ゾーンは伊佐交差点付近に配置することを検討
交通	道路密度は比較的に少ない傾向	道路密度は比較的に少ない傾向	道路密度は比較的に多い傾向
公園・緑地・環境等	- 公共用地として地区面積の20%の公園・緑地面積をまとめて確保する、または分散して配置 - 大規模公園及び斜面緑地は近接した西普天間住宅地区の歴史公園(仮称)と連携した活用が期待	- 公共用地と民有地で地区面積の20%の公園・緑地面積を確保 - 斜面緑地は近接した西普天間住宅地区の歴史公園(仮称)と連携した活用が期待	- 公共用地と民有地で地区面積の20%の公園・緑地面積を確保 - 斜面緑地は近接した西普天間住宅地区の歴史公園(仮称)と連携した活用が期待
景観・防災	- 交流拠点ゾーンに接する西普天間幹線沿道はまとまりのあるシンボル景観の創出が期待 2箇所の主要な避難路や一時避難場所を確保	- 交流拠点ゾーンに接する西普天間幹線沿道はまとまりのあるシンボル景観の創出が期待 2箇所の主要な避難路や一時避難場所を確保	- まとまった規模の都市型居住ゾーンは、今後の跡地利用の住宅地としてのモデル景観の創出が期待 2箇所の主要な避難路や一時避難場所を確保
検討委員会における主な課題・検討事項等	- 地権者合意形成が課題 - 北谷町との調整・連携が必要	- 地権者合意形成が課題 - 北谷町との調整・連携が必要	- 地権者合意形成が課題 - 北谷町との調整・連携が必要

※跡地利用基本計画(案)については、今後の返還動向や社会情勢の変化、地権者の意向を踏まえ適宜検討を継続します。

インダストリアル・コリドー地区南側の跡地利用に向けて



キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点形成に向けた取り組み①

(主なものを掲載)

国などの動き	宜野湾市の取り組み	各種会議体やその他の動き
◆平成24年4月1日 跡地利用特措法の施行 ◆平成25年4月5日 統合計画において速やかに返還可能と発表 ◆平成25年5月17日 特定駐留軍用地の指定 ◆平成25年6月13日 日米合同委員会における返還合意 ◆平成26年1月7日 返還の見通しの通知 ◆平成26年1月17日 拠点返還地の指定(沖縄県内で初の指定) ◆平成26年6月 掘削を伴う文化財調査及び支障除去措置に係る調査等のための共同使用に係る日米合同委員会合意 ◆平成26年6月24日 骨太方針で西普天間住宅地区への高度な医療機能の導入を始めとする駐留軍用地の跡地利用の推進を図ることを明記 ◆平成26年8月13日 返還実施計画の通知 ◆平成27年2月 返還条件である境界柵設置工事が完了 ◆平成27年3月31日 キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)返還 ◆平成27年3月31日 特定駐留軍用地跡地に指定 返還式典の様子  出典: 沖縄防衛局発行「はいさい」 ◆平成27年度から平成29年度 沖縄防衛局が土壌汚染・不発弾等の支障除去措置を実施 ◆平成27年6月30日 骨太方針で「琉球大学医学部と附属病院の移設など、高度な医療機能の導入を始めとする駐留軍用地の跡地利用の推進を図ること」等を明記 ◆平成30年3月31日 地権者へ土地の引き渡し  出典: 西普天間住宅地区(引渡し前)	 出典: 西普天間住宅地区(返還時) ◆平成25年11月 沖縄防衛局のあっせんによる、市の埋蔵文化財調査(目視調査)を開始 ◆平成26年4月28日 国際医療拠点形成に向けた支援要請(県・市) ◆平成26年6月2日 特定事業の見通し公表(緑地・公園:7.0ha) ◆平成26年6月3日 国際医療拠点形成に向けた支援要請(県・市・琉球大学) ◆平成26年8月15日以降 埋蔵文化財試掘調査 ◆平成26年11月12日 特定事業の見通し公表(緑地・公園:10.0haへ変更) ◆平成26年12月8日 特定事業の見通し公表(墓地:2.0ha) ◆平成26年度から平成30年度 環境影響評価 ◆平成27年7月24日 「国際医療拠点」を中心とした跡地利用計画(案)策定 ◆平成27年11月29日 宜野湾市と国立大学法人琉球大学との包括連携協定締結 ◆平成28年11月14日 特定事業の見通し公表(学校【大学】:28.0ha) ◆平成28年12月1日 国立大学法人琉球大学医学部及び同附属病院の移設に必要な用地の取得等に関する協定書締結(琉球大学・市・市土地開発公社)	◆平成24年7月1日 宜野湾市制50周年 ◆平成25年4月26日 キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)の跡地利用に関する協議会(第1回)(地元協議会) ◆平成25年5月28日 駐留軍用地跡地利用推進協議会(第1回)(法定協議会) 地元協議会の様子  ◆平成25年12月27日 沖縄県知事が普天間飛行場代替施設建設の埋め立てを承認 ◆平成27年4月25日 キャンプ瑞慶覧(泡瀬ゴルフ場地区)跡地にイオンモール沖縄ライカム開店 ※地区返還日:平成22年7月31日 ◆平成27年7月27日 西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会(第1回) ◆平成28年4月1日 キャンプ瑞慶覧(泡瀬ゴルフ場地区)跡地に中部徳洲会病院が移転開院 ◆平成28年9月16日 用地確保関係者会議(第1回) ◆平成28年10月27日 地域医療水準の向上関係者会議(第1回) ◆平成29年4月26日 西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会において「国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点について」を公表 ◆平成30年4月 キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)の跡地利用に関する協議会(地元協議会)において沖縄県立普天間高等学校の移設断念を報告

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点形成に向けた取り組み②

(主なものを掲載)

国などの動き	宜野湾市の取り組み	各種会議体やその他の動き
◆令和5年9月28日 自見はなこ内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策)がキャンプ瑞慶覧 (西普天間住宅地区跡地)を視察  ◆令和6年3月30日 林芳正内閣官房長官がキャンプ瑞慶覧 (西普天間住宅地区跡地)を視察  ◆令和6年12月 令和7年度沖縄振興予算案(駐留軍用地跡地先行取得事業等)を閣議決定	◆平成30年4月 跡地利用計画一部変更(最終) ◆平成31年1月4日 都市計画決定(区域区分・用途地 域土地地区画整理事業・都市計画道路) ◆平成31年3月8日 土地地区画整理事業認可 ◆令和4年3月 沖縄健康医療拠点健康まちづくり 基本方針策定 ◆令和4年5月30日 西普天間住宅地区における 跡地利用の推進について (要請)(市・琉球大学)  ◆令和4年8月22日 琉球大学普天間キャンパス(仮称) 大学施設の市民利用等に関する 覚書締結 ◆令和6年3月11日 宜野湾市、国立大学法人琉球大学 及び沖縄セルラー電話株式会社の 沖縄健康医療拠点に関する 協定書締結 ◆令和6年7月24日 普天間飛行場の跡地利用に関する 取り組みの着実な推進について (要請) 	◆平成30年9月16日 歌手の安室奈美恵さんが引退 ◆平成31年4月1日 新元号「令和」を官房長官が発表 ◆令和元年9月27日 普天間飛行場の危険性除去のための 米軍基地キャンプ・シュワブ辺野古崎 への移設促進を求める意見書(宜野湾 市議会) ◆令和2年 新型コロナウイルス感染拡大 緊急非常事態宣言発令 ◆令和3年3月28日 市道宜野湾11号供用開始 ◆令和3年3月 琉球大学病院工事着手 ◆令和3年7月・8月 東京2020オリンピック・パラリンピック ◆令和4年5月15日 沖縄復帰50周年 ◆令和4年8月 琉球大学医学部関係施設工事着手 ◆令和4年7月1日 宜野湾市制60周年 ◆令和6年1月10日 普天間飛行場代替施設建設の 埋め立て工事再開 ◆令和6年6月 琉球大学病院施設完成 ◆令和6年7月・8月 パリ2024オリンピック・パラリンピック ◆令和6年12月 琉球大学医学部関係施設完成 ◆令和7年1月 都市計画道路西普天間線一部供用開始 ◆令和7年1月6日 琉球大学病院開院 ◆令和7年2月28日 市道喜友名23号(アクセス道路)供用開始 ◆令和7年4月 琉球大学医学部開学(予定)

基地跡地利用の先行モデル地区である西普天間住宅地区開発の経験を活かし
普天間飛行場の跡地利用に関する取り組みの具体化(加速)へ



北側から南側を望む

R7.2.15撮影



西側から東側を望む

R7.2.15撮影

**本資料に関するお問合せ先
宜野湾市基地政策部基地跡地推進課
098-893-4501(直通)**

※沖縄総合事務局による駐留軍用地跡地利用に関する市町村支援事業(アドバイザー派遣等事業)活用により作成

【企業版ふるさと納税について】

沖縄健康医療拠点まちづくり推進事業へのご寄附を受け付けております。企業の皆さまからの温かいご支援を賜りますよう、心よりお願いいたします。

■お問い合わせ先

宜野湾市企画部 企画政策課

TEL：098-893-4461(直通)

宜野湾市企業版ふるさと納税 HP ▶



ふるさと納税で
宜野湾市を
ぐもっと元気に!!